

研究開発とNPO

長坂 寿久 *Toshihisa Nagasaka*

拓殖大学国際開発学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

はじめに

日本で行われている IT 関連を含む科学技術開発の促進については、ベンチャーキャピタルの仕組みの弱さが多く議論されている。確かに、開発技術のビジネス化の側面では、日本はベンチャーキャピタルを促進する仕組みが未だ十分とはいえないため、一層の充実が必要である。

しかし、研究開発の促進策の一つとして、日本でまだあまり議論されていないのが、NPO(非営利公益法人)の役割である。欧米では、技術開発/研究開発において、NPO が重要な役割を果たしている。本論では日本の研究開発の促進のために、市民、政府、企業はもっと NPO の活用に目を向けるべきであること、そのためにも日本の

NPO 法の「特定 12 項目」の中に「科学」を挿入すべきであること等を指摘する。

1. 日本の技術開発促進システムの問題点

(1) 日本のベンチャービジネス促進政策

日本の特許は改良特許が全体の 70 % を占めている。日本では研究開発費の 80 % は企業が拠出しており、各企業とも研究開発を強化しているが、目前の製品改良や生産性向上に関する研究開発に重点を置いてきた。基礎研究を担う大学などの研究機関からの特許出願数は、米国の 5,600 件に対し、日本は 200 件あまりである。さらに、バブル崩壊後の 90 年代には、日本企業は人員や取扱商品のリストラと共に、研究開発部門のリストラも大きく進め、業界再編を背景に、姿を消

した中央研究所や基礎研究所もある。日本の現状は、知的基盤整備が遅れ、将来的な技術シーズへの取り組みが置き去りにされてしまっている。

政府は科学技術振興を図るため、1995年に「科学振興基本法」を成立させ、「科学技術基本計画」を提示してきた。新エネルギー・技術総合開発機構(NEDO)が競争的研究資金制度を導入し、提案公募型の最先端分野研究制度の仕組みを採用してきた。そして、文部省と通産省(当時)は1998年に「大学等技術移転促進法」を導入し、大学と企業の連携を促進するための技術移転機関「TLO(Technology Licensing Organization)」を各地に設置してきた。

TLOは、シリコンバレー的な大学や研究機関から民間への技術移転や、研究者自身による起業化の促進によって、大学の技術シーズの流通による民間起業の活性化、そして大学から民間への技術移転対価の還元による次の研究の推進を図るといふ、知的循環システムを創り出すことを狙いとしている。TLOの仕組みの中で、助成金の交付、債務保証、助成金による大学の情報収集・情報整備と提供を行う。さらに、国立大学の教官のTLO役員への就任

(兼業)許可などの措置をとっている。

TLO(技術移転機関)として承認・認定された機関数は、2000年12月には17件だったが、2002年8月末時点で29機関となっている。「承認・認定TLO」とは、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき事業計画が承認・認定された技術移転事業者である。組織的には株式会社形態のもと、大学の学内組織として設置したものがある。

TLOの仕組みは、大学の研究所(大学や共同研究センター)が開発された特許などの成果を評価管理、特許関連情報を一般公開し、登録会員企業に提供し、企業側の利用を促進する。会員登録料や特許ライセンス料などの収入を管理して、研究者たちへの資金提供を図るものである。TLOによるライセンス成約数は、2000年3月末で47件であった。本制度の導入後、TLOを有する大学からの大学名での出願件数が増えていると報告されている。

(2) 開発初期段階への支援策の必要性

このように、日本の技術開発政策やシステムは次第に整備されてきている

が、しかし、日本の技術革新が妨げられている要因の一つには、研究開発を促進する重要な仕組みの一つである「研究開発 NPO」の仕組みが明示的に確立されていないことにもあると思われる。

欧米では、新知識・技術の社会化・事業化の「初期段階」での活動の担い手として、NPO が重要な役割を果たしている。初期段階とは、実用段階前のレベルにある技術が社会へ適用可能か、あるいは事業化可能かを実証実験や改良実験・活動、試行的ビジネス等を行う必要があるが、その段階への支援策の必要性である。実験実施の体制をシステム化することである。欧米では、研究開発・技術開発において、NPO の形成を通じて、法人格、税制面の支援を受けることができる。

日本でも、「ベンチャーキャピタル」については多くが語られている。ベンチャービジネスの対象は、リスクは高いが、ビジネス化が可能なレベルにまで技術が開発されるに至っているものである。日本のベンチャービジネスはまだ欧米に比べ未整備な部分も多く、さらなる整備が必要である。このベンチャービジネス段階でも、日本は米国に比べ多くのシステム上の欠陥を抱えている。そのため、それ以前の初期段

階のシステム創りについて語られることはほとんどないのである。

初期段階では、まだ技術は完成されるにいたっていないため、ベンチャーキャピタルのレベルにはまだ至っていない。しかし、研究者はもう少し研究を継続すれば必ず、公益のためになる重要な技術が開発されると信じている。そうした技術について研究を継続するシステムが日本にはないのである。欧米では、これが NPO がその役割を果たしているのである。

企業は多くの研究開発プロジェクトを行っているが、景気の悪化や収益性の悪化、あるいは合併などによるビジネスラインの変更などによって、多くのプロジェクトの継続が断念される。それを継続するシステムがないため、その多くの研究開発成果が企業内に死蔵され、埋もれてしまうことになる。

研究者がもう少し継続すれば成功まちがいないと信ずるもの、その開発が成功すれば、公益に大きな貢献をするであろう研究開発プロジェクトについて、それを継続するシステムがないのである。これも日本が 90 年代以降のバブル後の経済で、新時代に必要とされる新しい技術開発に齟齬をきたした理由の一つだとみられる。企業にとっても、資本金

のない初期段階において、株式会社や有限会社などによる継続の余裕がない場合がある。そこで、それをNPOの設置を通じて行うというシステム(NPO法の改定)の構築が必要である。

2. 研究開発におけるNPOの役割

欧米の研究開発におけるNPOの役割は実に重要なものとなっている。とくに米国においては、NPOに対して提供される連邦政府の税制優遇措置制度には、「Science」が特定されている。その要件は、公益に基づく研究であり、一般の自由な利用が可能であることである。「公益」には、科学教育の促進、科学情報の集積、病気治療法の発見、新産業の創出や地域産業の開発などによるコミュニティや地域の活性化を図ること、などがあげられている。

米国の科学学会、心臓協会、癌研究所、アルツハイマー協会、精神衛生協会等々、多くの学会や研究協会や研究機関がNPOによって設立されている(注)。

ちなみに、米国シリコンバレーの再生をもたらした「ジョイントベンチャー・シリコンバレー・ネットワーク

(JVSVN)」はNPOである。米国のシリコンバレーは1980年代半ばから成長が停滞した。これには、成長を支えていた半導体産業の公害、住民との紛争等の地域問題の発生等も影響しているといわれている。そのため、これらの社会問題を解決するために行政、労働組合、経営者団体、教職員団体といった団体が地域のために結集して、ジョイントベンチャー・シリコンバレー・ネットワーク(JVSVN)というNPOを設立した。90年代のシリコンバレーの急成長の要因はNPOと企業との関係やそれを企業経営に取り入れたビジネス・スタイルにあるとされている(注)。

日本でも有名な「ノースカロライナ・バイオテクノロジーセンター」も研究開発型NPOとして知られている。ノースカロライナ州は17の州立大学、38の私立大学と単科大学のネットワークで、州内の大学、企業研究機関、研究者の情報集積と情報提供により、研究者(所)と企業との新しい技術開発・新製品開発のマッチングのコーディネートをしている。また、同州には国際的にも有名な「シャーロット・トライアングル・リサーチパーク」があるが、これも地元の市民、企業、技術者たちによって運営されてい

る NPO である。同パークは、地域のエレクトロニクス関連の企業を組織化し、全米に先んじてさまざまな技術標準を検討し、全米スタンダードを形成するなど、研究開発機構の世界的モデルとして知られ、同時に企業や研究開発を誘致する求心力として機能していることでも知られる。

情報産業のような各企業が共通の技術を使うプラットフォーム型ビジネスでは、プラットフォームに採用される技術を開発する上で NPO の役割が重要になっている。つまり、各企業の活動がプラットフォームを前提にしており、それを開発するには膨大な資金が必要になる。しかし、例えばインターネットの WWW 画面を閲覧するためのソフトウェアのように、優れたプラットフォームがより多くの企業に利用されることによってその技術が国際標準となり、それを組み込んだ製品を販売する企業の収益性が向上し、産業の発展に貢献するので、無料で公開することが重要となる。こうした社会的共通資本部分を開発するのは NPO に向いている。マルチメディア時代は企業がプラットフォームにしたい技術について NPO を作って提供することが国際競争上の優位を形成しており、米

では、核分裂のように NPO が増えている、と報告されている（注）。

欧米においては、ドイツもオランダも同様である。ドイツのバーデン・ヴュルテンベルグ州の学術研究都市も有名である。ダイムラーベンツ社を中心とする大企業と多くの中小企業、9つの大学、民間研究機関等が集積しており、そこでシュタインバイス財団などの助成機関（NPO）や研究機関としてのマックスプランク協会、フラウンホーファー協会などの NPO 形態が大きな役割を果たしている。

3. 日本の技術開発と NPO 法 —— NPO 法に「科学」がない理由

日本の NPO 法はどうなっているのだろうか。

98年12月に「NPO法」が施行されたが、その名称は「特定非営利活動促進法」となっている。何故「特定」なのか。日本では明治以来の憲法と民法の基本理念の一つは、「PUBLIC」（公共）のことは政府の役割という認識であったといわれている。本来の「パブリック」の意味は「皆のこと」ということであるから、政府も企業も市民も、

皆がかかわることという認識において欧米では社会システムができ、NPOの制度ができ上がってきた。

日本の場合、当然ながら民が公のことにかかわることはありうるだろうとして、例外規定として用意されたのが、民法34条の社団・財団という公益法人の規定である。NPO法は民法34条を改正せずに、特別法として、34条との棲み分けと整合性を図るため、34条の一種の例外規定として、同法に下記のような12項目を「特定」して成立させたものである。同法に「特定」とついているのは、そういう経緯による。

同法の成立に際しては、民法の改正には10年以上の年月がかかるため、

直ちにNPOを自由に設立できるための方便としてとられた措置として、国会での質疑でも、「宗教と政治活動を主目的とする以外の市民活動」は何でも(12項目に直接的に入らないものでも、どれかに適宜特定することによって)、設立可能であると確認がなされている。従って、本項で述べる「研究開発NPO」の設立は、立法趣旨からは当然自由に可能なのである。しかし、この12項目に「科学」(あるいは「研究開発/技術開発」)が特定されていないため、多くの人々は(一般的には)設立できないと思い込んでしまっている傾向がある。

特定非営利活動促進法(NPO法)における「特定」12項目

- 一 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 二 社会教育の推進を図る活動
- 三 まちづくりの推進を図る活動
- 四 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 五 環境の保全を図る活動
- 六 災害救援活動
- 七 地域安全活動
- 八 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 九 国際協力の活動
- 十 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 十一 子どもの健全育成を図る活動
- 十二 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

4. 研究開発 NPO のメリット と支援体制の構築

(1) 研究開発 NPO のメリット

研究開発における NPO 方式導入のメリットとしては、次の諸点があげられるであろう(注)。

企業の中の休眠・死蔵技術の掘り起こし

企業が収益性の低下や合併・吸収などによって、それまで研究を続けてきたものについて突然研究開発を中断するケースがある。とくに、日本では90年代における研究開発の中断は実に大きなものがあつたし、それが日本の技術開発の発展に大きな阻害要因となってきた。それら中断され、企業の中に休眠・死蔵された研究開発の継続を、NPO によって行うことができる。

初期段階の技術の研究継続

研究者が企業からスピンオフして、新会社を起業する仕組みももちろん必要だが、スピンオフするまでの開発レベルに至っていない技術開発レベルのもの研究の継続を図るための仕組みである。

研究者は企業を退職する必要なく研究を継続

ベンチャービジネスによる起業の時は、原則的には従来の会社を退社し、新会社の起業に賭けることになるが、NPO の場合には、当該研究者は現在の会社をやめる必要はなく、研究を継続できる。NPO を設立し、その NPO が別途ある財団から助成あるいは市民による支援を受けて研究を継続するが、当該研究者は、勤めている会社で働いている以外の余暇(5 時以降や休日)において、当該技術研究を指導できる。

研究者の動員

企業内研究者、大学研究者、OB 技術者などのさまざまな研究者の参加を可能にしうる。

個人リスクの軽減

法人格であるため、個人のリスクを軽減できる。

ベンチャービジネス化

NPO での研究や実験の継続の結果、開発のメドが立った時は起業化(キャピタル化)の可能性も追求できる。

企業との協力・連携

NPO 化の時に、企業が保有するそれまでの研究データの提供などの協力を求める必要がある。そのため開発あるいは企業化のメドが立った時点で、当該企業への技術利用の優先権付与な

どによる、当該企業による事業化の可能性などの契約を行うなどによって、企業の協力・連携を得られる可能性がある。

伝統技術の継承

失われそうな「技術の伝承」が、NPOによる継続によって可能となる。伝統的な日本建築工法の伝承をNPOによって行っている事例がある。

市民を動員できる

NPOの定義の一つは、市民に開かれていることである。この研究開発NPOを通して、市民は、公益的に意味のある技術開発に対して、市民独自でそうした技術開発を、会費を支払う会員などによって、あるいは寄付、募金をすることによって支援することができる。

助成財団の設立

こうした研究開発NPOに対して助成する補助金制度や助成財団を設立する必要がある。日本にはすでにベンチャービジネスのレベルに達した、あるいは達しそうな技術に対して開発のための助成制度（補助金制度）はたくさんあるが、技術の完成度がまだ低い、しかし研究開発する価値のある技術について、NPOを設立し、それに対し助成する仕組み（補助金制度、助成財

団の設立、公益信託の設立など）を導入する必要がある。さらに、こうした場合の助成を企業自身が行うべき時代となっている。

(2) 科学（研究開発）NPOの設立へ向けて

以上を整理すると、技術NPOシステムの整備のため、以下の諸点への取り組みが必要といえる。

NPO法を改正する

NPO法への「特定12項目」に、「科学（あるいは技術、研究開発等）」の言葉の挿入を行うこと。これによってNPOと研究開発の連携が明示的に知られることになる。

技術NPOへの助成システムの構築（財団等の設立）を図る

技術NPOに対し補助金制度の導入。また技術NPOへ助成する財団等の設立を、政府、産業界、市民が協力して図る。技術NPOへの支援システムのひとつとして、公益信託制度の活用を図るよう、行政指導を緩和する。

技術開発支援への市民の理解の促進と市民の参加促進、研究情報の公開を図る

市民が参加できるように、研究情報の公開を図るとともに、市民の参加を

促進する広報活動を行う。

企業への技術 NPO への理解と研究データ等の提供に対しインセンティブを与える仕組み（契約等）を導入する
支援組織（中間支援組織）の設立を図る

5. 日本の研究開発 NPO の事例

日本の現在の NPO 法において上記のような目的をもった「研究開発 NPO」の設立は可能であり、すでにこうした NPO は日本にも存在している。以下にそのいくつかを紹介する。

(1) 人道目的の地雷除去支援会 (JAHDS)

産業界が各社の技術を結集して、新しい地雷探知機（マイン・アイ）を開発したケースとして、日本が世界に誇れる NPO の代表的ケースとして知られている。

JAHDS の目的は、地雷除去をするため、地雷探知技術の開発や現地で地雷除去活動を行う人々への支援を通じて、危険な場所に暮らさざるを得ない人々が安心して住めるよう、平和な世界づくりを実現すること。活動内容は、

人道的地雷探知・除去関連技術開発の促進、国際 NGO 等の現地地雷除去チームへの技術供与、地雷除去に必要な施設・設備の提供による後方支援、地雷被災地の現地状況調査、地雷問題に関する国内外の情報収集および情報提供、等である。1998 年 3 月設立、99 年 NPO 法人化。

参加している企業は、理事長飯田亮（セコム最高顧問）を筆頭に、浅利慶太 四季代表取締役、出井伸之ソニー代表取締役会長兼 CEO、稲盛和夫京セラ名誉会長、牛尾治朗 ウシオ電機会長等々、日本の財界人が名を連ねている。

地雷探知技術（マイン・アイ）の実用化に対し、社会貢献の企業理念に基づき、日本アイ・ビー・エム、オムロン、シャープ、ジオ・サーチ各社による技術協力体制を構築。各社エンジニアによる現地視察と実用化に向けた開発、後方支援として望まれる技術分野の具体的支援の検討を行っていった。また、(A) 輸送技術分野 悪路対応救急車両（トヨタ）、悪路対応救急バギー車（ホンダ）、悪路対応二輪車（ホンダ）、洗浄用高压ポンプ（ホンダ）、(B) ロボット技術分野、(C) 簡易マッピング技術分野、(D) 通信技術分野、(E) 発電技術分野、(F) 衛生技

術・浄水技術分野、(G) 灌木除去技術・ブラッシュカッター技術分野の各分野について調査・検討を進め、さらに地雷除去資金支援、衛星携帯電話、浄水器、救急車両、救急バギー、悪路対応バイク、高圧ポンプ等の贈呈、ニアリアルタイム航空マッピング(JAHDS VISION)の実施、カンボジア国バタンバン県等において地雷除去プロジェクトなどを行ってきた。

<http://www.jahds.org>

(2) ウェアラブル環境情報ネット推進機構(WINの会)

研究開発型NPOの典型例。ウェアラブル・インフォメーション・ネットワークに関する技術、製品、事業、市場等の社会システムの現状および将来像についての調査研究、普及推進などを行うことによって、新たなインフォメーション・ネットワークの学問体系および事業/企業の創成を図ることを目的とする。

参加している企業は、NTTエレクトロニクス、NTTデータ、NTTドコモ、荏原総合研究所、オムロン、オリンパス光学工業、カシオ計算機、キヤノン、三洋電機、シチズン時計、シャープ、セイコーエプソン、東芝、日本

アイ・ピー・エム、富士写真フイルム、松下通信工業等33社(平成13年9月現在)

e-mail: admin@npowin.org

<http://www.npowin.org/jap/jindex.html>

(3) エコエネルギーによる地域交通システム推進協会

高齢社会の地域交通の電動化を進め、地域の特性にあった分散・自給型の電源の普及に取り組むNPO。地域の足に、電車・電動バス・EV・電動4輪・3輪車・電動自転車など電気を動力とする移動体を取り入れ、安上がりで効率のよい交通システムに置き換える。その電力は太陽(光・熱)、小型水力、風力、バイオマスなどの自然のエネルギーやゴミによる発電など地域の特性にあった電源を利用し、化石燃料に頼らない地域づくりを目指す。同じ目標をめざす地域運動組織・自治体などの活動家、エコエネルギーの利用・蓄積・供給などの新たな技術の実用化と普及を目指す人々をプロジェクトリーダーとした活動組織を作り、目標を実現する。2000年横浜市に設立。1994年設立のSEV/電気自動車研究会から誕生した組織。

ホームページ: <http://www.areev.org>

(4) エコリビング推進認証協議会

健康で安全、地域環境に配慮された暮らしのあり方を、住まいと食卓を対象にした基準作りを通して、事業者および製品の安全性、環境共生性の評価・認証を行い、安全な市民生活と健全な地域産業の振興を目的とするNPO。

2000年に新築住宅への10年間の瑕疵担保責任の義務付けを規定している「住宅に関する品質確保促進法」、それに伴う「住宅性能表示」制度などが導入された。日本の住宅のレベル向上、生活者保護という視点に基づき、より生活者にとってわかりやすいシステム、そして生活者が自己責任をとれるだけの情報開示が求められている。住宅に関連する法整備が進むなかで、様々な健康住宅に関する基準も作られているが、そのほとんどが、業界主導のシステムとなっている。こうした背景から、生活者起点による健康でより安心できる住まいを、暮らしを、生活者・事業者・研究者・専門家が連携して推進できる組織として設立されたNPO（東京都）

主な事業は、住宅資材を中心とした「エコマテリアルの認証」、住宅設備を中心とした「エコリビング製品の推奨」

で、「エコハウス認証」制度や「エコハウスプランナー資格認定」などを行っている。認証と推奨の基準は作成後、一定期間インターネット上で公開し、パブリックコメントを求めている。賢い消費者になるための「エコ・エコール暮らしの学校」、より賢い事業者になるための「エコハウスプランナー養成セミナー」を全国で開催。エコリビング相談室も実施している。

<http://www.ecoliving.or.jp>

(5) 建築技術支援協会（PSATS / サーツ）

次世代への熟練技術の伝承、市民への建築・住宅に関する技術の情報発信活動などを通して社会に貢献することを目的とする。建築の豊富な技術、経験、知識を持つ退職者などの中高年のベテラン技術者が個人の立場で集まった団体で、公正中立さを確立するため、企業寄付金ゼロの、自立性の高い運営を行っている（平成10年設立、平成11年NPO法人、東京都）。意匠・構造・設備から、施工・コンクリート・鉄骨・地盤など、多彩な分野の建築や住宅のベテラン技術者や学識経験者が勢ぞろいしている。退職後も生涯を通して技術者として生きることをめざす

会員が多い。高齢化の進む日本において「退職後の生きがいの場としてのNPO」を実現した先駆的モデルとして、社会的にも評価されている。

活発な技術伝承の講座や情報発信事業を継続して実施し、講座の参加者の大幅な増加や、報道関係による多数の記事掲載などにより、その成果も周知されるようになった。日本建築学会をはじめ他の建築関連団体から後援を得て、共同で講座やシンポジウムを開催するなど、業界内でも高い評価を得ている。協会がめざすのは建築技術に関する2つの橋渡し役。第1は、熟練技術者から後継技術者へ技術伝承をすること、第2は専門家から一般市民へ建築技術の情報を正しく伝えることである。

活動に参加している人々の出身企業は、多様であるが、多くの一流企業の人々が参集している。各種の技術伝承講座の開講、寺子屋サーツ（少人数の建築技術伝承ゼミ）の開催等様々な活動を行っている。

e-mail: psats@psats.or.jp

(6) リニューアル技術開発協会

マンションのリニューアルを居住者の立場で考えるNPO。日本ではこれ

まで老朽化した建物は建て替えることで過ごしてきたため、建物の維持保全に関する歴史は浅く、技術的な蓄積も少なく、正しい知識や認識が普及・定着していないのが現状である。このため、建物を維持していくうえに必要な資金計画がなかったために適切なりニューアルができないような管理の悪い建物が出現したり、安かろう・悪かろうの一時しのぎの工事が横行して、建物所有者も長期的に満足のいく結果が得られず、また工事をする側もプロとして納得のいかないやり方になっているというケースが多く見られる。このような実態に鑑み、リニューアル関連の業務に従事するものが、社会的なニーズを正面から受け止め、真摯な対応と責任を果たすことが求められていると考え、活動の場として設立（1994年3月発足、99年NPO認定）。

異業種の協会会員（建築事務所やエンジニアリング企業が参加）が集まり、特に難しい問題の多い分譲マンションを対象として、建物の維持保全に関する情報ネットワークの構築、教育普及のための研修会・シンポジウム開催、管理に関するコンサルティング事業、リニューアル相談窓口の運営、インターネットによる集合住宅の管理相談、

建物の維持保全に関する技術の研究・開発、建物の中長期修繕計画作成業務と対処システムの構築、人材の派遣、リニューアル商品の評価・認定等。

<http://www.renewal.or.jp>（東京）

(7) ロボカップ日本委員会（JNC）

各種 RoboCup 関連イベントや研究会の開催を通じて日本国内におけるロボカップの広報および研究促進を目的として発足。RoboCup は、ロボット工学と人工知能の融合、発展のために自律移動ロボットによるサッカーを題材として日本の研究者らによって提唱。現在では、サッカーだけでなく、大規模災害へのロボットの応用としてレスキュー、次世代の技術の担い手を育てるジュニアなどが組織されている。

主な活動として、「RoboCup サッカー」、大規模災害シミュレーションや災害救助ロボットの研究開発のために組織されたのが、「RoboCup レスキュー」、ロボットの設計製作を通じて次世代の RoboCup の担い手を育てるのが「RoboCup ジュニア」。RoboCup ジュニアのカリキュラムは、ロボットの設計、製作を通じて子供たちの好奇心や探究心を引き出し、次世代のリーダーとなるための基礎を身に

つけられるようになっている。

<http://www.robocup.or.jp/>

(8) アジア環境技術推進機構（IETEP A）

アジアを地球の環境汚染の発生源としないために、アジア共通の理解形成を目指すと共に安定した経済発展を遂げる中で、科学的な理解に基づく合理的かつ健全なる環境破壊防止にかかわる事業を行い、アジア全域の人々のために安全で住み良い地球環境づくりに寄与することを目的とする。平成 12 年に NPO 認定（東京）。政治家、企業人、学会の人々で構成されている。

e-mail: info@ietepa.org

<http://www.ietepa.org/>

(9) 国際情報科学協会（IISA）

大学等の研究成果に基づいて、新産業の創出を支援するために設立された NPO（平成 11 年認証、宝塚市）。社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、国際協力活動などを行っている。

会員のメリットは、会員相互のネットワークを活用して各種の活動計画を考案、各自の責任において実行できる。

アイデアを「宝物箱」に入れ、利用できる仕組みがある。協会のオフィスを利用して、会議や実験を行うことができ、副収入の道を探れる。「研究者」にとってのメリットは、研究会を形成して、プロジェクト研究の予算を申請できる。研究プロジェクトのリーダーまたはメンバーとして研究を遂行する。アイデアを創出して「宝物箱」に入れ、事業化推進者によって新産業の創造を推進できる。各種サービスによるリターンによって研究費を捻出する。事業化推進者にとってのメリットは、「宝物箱」のアイデアが利用でき、アイデア提供者と相談しながら事業を推進できる。新規事業を企画するヒントが得られる。困っている課題を「ニーズ箱」に入れて、解決策を探る。新しい企画立案や研究開発を依頼できる。その他、各種戸別相談が受けられる。セミナー等に優先的に参加できる等が可能である。

e-mail: iisa@jttk.zaq.ne.jp

<http://www.jttk.zaq.ne.jp/iisa/indexj.html>

(10) ホトニクスワールドコンソーシアム (PWC)

目的は産学官共同研究の実践を目的

とする。千歳科学技術大学(平成10年4月開学)と付属研究所を中心として、有機光デバイスをキーテクノロジーに、光通信・光エレクトロニクスに関する材料、デバイス・システムの研究開発・実用化、さらには情報科学の経済効果の研究、哲学研究を通じ、光技術の国際的研究拠点を目指すホトニクスバレーの実現を目指している(平成9年設立)。

事業は、産学官共同研究の実践および研究成果の実用化への支援、技術コーディネーターの育成、千歳科学技術大学の学術研究活動支援、知的所有権の管理、基盤施設整備に関する検討および支援機関との連絡調整、光技術の交流ネットワーク化、情報収集および提供など。

<http://www.pwc-chitose.jp>

(11) 大阪大学フロンティア研究機構 (FRC)

大阪大学工学研究科が文部科学省・科学振興調整費の「戦略的研究拠点」として設立(2001年10月)。大阪大学工学研究科と社会をつなぐ、社会貢献のあり方を模索する新しい研究機構である。国籍や専門、所属の異なる研究者が、日本の将来の工学のフロンテ

アイデアを開拓するために集う。学内外、海外、民間から広くアイデアを募集する。運営は経営センスと国際センスのある民間人が主導。文部科学省からの拠点育成費に加えて、民間資金を積極的に導入し、スポンサーに対してアカウンタビリティを果たせる運営システムを確立する。

学外の共同研究者が阪大にきた日から研究に集中できるような宿泊施設の確保や研究支援体制の確立、共同実験施設の充実、国際会議の運営体制などを図り、教授・研究者の雑務からの解放をめざす。とくに2010年に27兆円市場に成長するといわれるナノテクノロジー（超微細技術）の開発を狙い、事業化を図っていく。平成14年度フロンティアプロジェクトへの応募件数は108件あった。各プロジェクトへ供与される予算規模は300万円～5,000万円超/年。

<http://www.frc.handai.com/ja/index.html>

(12) ソーホーベンチャー協会（高知県）

まちづくりの推進を図る活動を行う。まちづくりを考える個人事業者や零細事業者・起業家等、個人および団

体に対して、地域振興まちづくりの推進を図る活動の助成および業務代行、業務補助に関する事業等を行うNPO。街づくりや地域興しは「人」づくりからという発想で、高知県内で様々なジャンルで活躍し、街づくりや地域振興に寄与しようという人たちが、知恵を出しあって地域振興に取り組んでくろうとしている。街づくりや地域興しは、なにも一次産業の活性化や箱物を建設する整備事業など、ハードの面だけではない。高知県内在住のSOHO事業者および、今後SOHOを起業しようと考えている人を業務ジャンルを問わず、広く募集している。

企業人やコンサルタント、デザイナー、建築家、コンピューター・プログラマー、エンジニア、財務、ファイナンシャル、法律などの専門分野、カメラマンやライター、作家活動をしている人など幅広い分野の人たちが集まって、互いの知恵や技術やノウハウを出し、ネットワークを利用して、いろいろな事業を連携して行っていく。

e-mail: svi@sv-cafe.com

(13) ビジネス・インキュベーター岡山
起業家やベンチャー企業等を支援するための新事業創出・育成支援、IT

関連ビジネスの展開を支援、地域経済を支えている中堅・中小企業を中心とする企業のIT化支援、IT人材育成支援、21世紀を担う若い人たちを中心に、「IT」や「新事業」に関心を持つ産業人・学生・ビジネスパーソン・地域の人たち・外国人・教育関係者・行政関係者等が気楽に自由に集い、「IT」や「新事業」等について学び議論し、各界各層の方々との出会いと交流の推進。産業支援型のNPO法人として、平成13年9月に設立。

主な事業として、起業家支援のためのインキュベーション・オフィスの提供、経営者や専門家等により経営アドバイス、ビジネス支援、セミナー、講座、研究会等の開催（IT経営講座、IT資格取得講座、起業塾等の「ITスクール」「ビジネススクール」の実施、SOHO事業者等のビジネス交流会の実施。SOHOベンチャーに最適な「創業支援オフィス」を提供。岡山市内で新規に事業を開始したいと考えているSOHOベンチャー等の起業家のために、ビジネス・スタートアップに最適な環境の創業支援型オフィス・スペースを、岡山市のビジネス中心地に準備。

<http://www.bio.gr.jp>

(14) 広島経済活性化推進倶楽部

次世代の広島経済の中心となる企業の発掘・育成・支援、中堅企業の「第二創業」支援および支援者・起業家・企業経営者に対する教育啓蒙活動等による広島地域経済の活性化を目的とした市民レベルでの活動を行うNPO。中小企業・ベンチャー企業・起業家を育てる環境づくり」の理念に賛同する者、支援されるに足るスキルを持った経営者、情熱のある起業家を中心に募集。広島地域の中小・ベンチャー企業支援を志す個人投資家、支援企業、専門家コンサルタントに対する「起業家」育成・支援方法の研究会・セミナー等の開催による啓蒙教育活動。

広島地域の個人投資家、支援企業、専門家コンサルタントに対する有望ベンチャー企業情報の提供。投資家・支援者と企業経営者・起業家との出会いの場の提供。広島地域経済活性化についての研究委員会の設置と、行政機関に対する提言の実施。ベンチャー企業の事業プラン研究会の開催。中小企業・ベンチャー企業経営者、起業家向けに経営者教育・育成を目的としたセミナーを開催。交流会・個別支援プロジェクトの開催/投資家・支援者と中小・ベンチャー企業・起業家との個別

プロジェクトチームを結成し、事業化の支援を行う。

<http://www.keizai-kassei.net>

(15) アントレかわち東大阪市

「ものづくり」に対する起業家・創業を目指す人を支援する。東大阪商工会議所では、地元起業家やその予備軍がベンチャーキャピタル（VC）やエンジェル（個人投資家）と効率的に出会えるための環境整備に向け様々な事業を展開している NPO。

多彩なメンバーで構成する「東大阪モノづくり創業支援委員会」（寺内一秀委員長）を設立、起業を目指す学生やベンチャー企業の創業と、既存中小企業の新事業（第二創業）の両面を支援する。成長性や潜在需要などについて目利きを行い、認定された事業にはプレゼンテーションの場や商工会議所主催の産業展への出展を補助する。

将来性ありと判断された事業は、全

国に設置された中小企業支援センターのサポートを受けることができた、同支援事業の認定を受けた新規事業は中小企業総合事業団による創業支援助成金申請の推薦や大阪府研究開発型企業振興財団（フォレックス）、民間キャピタル等のマッチングを行う。平成 12 年に発足。

<http://www.hocci.or.jp/ENTRE/>

(注) 本報告は、筆者自身も研究に参加した『技術革新の社会化・事業化における新組織形態（技術 NPO）に関する調査研究報告書』（平成 12 年度、ユニバーサルデザイン総合研究所）および『ビジネス開発等における NPO の役割と活動に関する調査研究報告書』（財団法人産業研究所、委託先財団法人企業活力研究所、2002 年 4 月）に多くよっている。また、その他の参考資料として、『科学技術と NPO の関係についての調査報告書』（科学技術政策研究所、2001 年 3 月）、『経済審議会経済社会展望部会・経済主体役割部会『NPO ワーキング・グループ報告書』（内閣府、平成 10 年）などがある。